

## 令和4年度 入湯税の使途内訳

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）の財源として課税する目的税です。  
令和4年度一般会計当初予算（案）における充当状況は、以下のとおりです。

入湯税 15,026千円

[単位：千円]

科目	目	経費	特定財源				一般財源		充当内訳
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	入湯税	その他	
環境衛生施設	環境衛生費	61,329	13,419			10,800		37,110	
	ごみ処理費	272,577				17,900	15,026	239,651	新清掃センター建設事業負担金 15,026
	し尿処理費	43,655				28,000		15,655	
小計		377,561	13,419		45,900	10,800	15,026	292,416	
消防施設	常備消防費	2,547				2,500		47	
	消防施設費	35,424	5,486			20,000		9,938	
小計		37,971	5,486		22,500			9,985	
観光施設	童謡の森ふれあいパーク費	842						842	
	家族キャンプ村費	2,085				2,000		85	
	中郷温泉施設費	3,972				3,300		672	
	新キャンプ場費	42,733			31,800			10,933	
小計		49,632			31,800	5,300		12,532	
観光振興	観光費	31,644				1,900		29,744	
小計		31,644				1,900		29,744	
合計		496,808	18,905		100,200	18,000	15,026	344,677	

※ 経費には、施設の整備及び修繕並びに観光振興に係る経費を計上している。